

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月30日（土）18時07分～18時19分（12分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階会見室101・103号室）

（大臣）お待たせをしました。私からは特にありませんので、何かありましたらお願いします。

（問）東京と北九州市において感染者が再び増え始め、第2波への警戒が広がっているが、政府側の現状認識はいかがでしょうか。

（大臣）ご指摘のように、東京で昨日22名、本日も現時点で14名と聞いています。本日の14名のうち8名は、リンクがわかっているということで承知をしておりますが、そのうちの7名が武蔵野中央病院ということで聞いております。後ほどちょっと更に言います。それから福岡も、昨日26名で、今日も14名ということで、現時点で聞いています。リンク、感染経路が判明している方が11名おられるということでありまして。いずれも報告者数が、週単位で見ても増加傾向になりますので、危機感を持って見ているところです。

東京の方は、武蔵野中央病院での集団感染が一つ大きな塊として、昨日まで16名、今日が7名ですから、23名がこの関係ではないかと現時点では見ています。それから、もう一つは、東京都の小池知事からも記者会見でも言われていますけれども、接待を伴う飲食店での感染者が何人か出ているということにして、ここも危機感を持って見ています。接待を伴う飲食店とライブハウスについては、来週から、専門家と業界団体でガイドラインを作ることを目指して意見交換、検討会を始めてもらいます。特に濃厚接触する可能性の高い業種でありますので、6月19日以降にしっかりと感染防止策をやって再開していただけるように議論していただきたいと思っています。感染防止策をしっかり講じていただけるように、専門家のお知恵を借りながら対応していきたいと考えています。

それから、北九州は、先ほど申し上げたとおりでありまして、5月23日以降で85例になるかと思いますが、そのうち2つの医療機関、1つの老人福祉施設で、35名になるのではないかと思います。したがって半分近くが集団感染的に広がってきています。先ほども申し上げたとおり、14名の本日現時点のうち11名はリンクが判明しているということでありまして、北九州市内と言いますと83名のうち分からない方が30名ではないかと思いますので、かなりの程度追いかけていけています。他方、この分からない方々が少し市内に散らばって、散らばった場所でありまして、この辺り、クラスター班が現在現地で支援を行いながら取り組んでいるところであります。

いずれにしても、こうした流行は起こりえますので、こうしたことを頭に置きながら、感染防止策をしっかりと講じていただき、業界の方も、業界のガイドラインをしっかりと踏まえながら感染防止策を対応していただき、徹底していただき、その上で事業を再開し、また、活動を拡大していく、引き上げていくということですので、是非ご理解をいただきたいと思えます。

もう一つ、北海道も、美容室でクラスターの発生いたしております。こちらは完全予約制ということで、利用者すべて把握しているということでもありますので、いわゆるクラスターとしての封じ込めは可能ではないかと考えていますが、美容室での感染状況については是非しっかりと確認をして、美容業界のガイドラインを守って頂いた上で、感染があったとすれば、どこが足りなかったのか、この辺りもしっかり検証しなければいけないと思っております。

いずれにしても、ガイドラインもそれぞれの業種で、専門家の皆さんのアドバイスをいただきながら、お知恵もいただきながら、対応してきていますけれども、より状況に応じて進化をしていく、必要なことをしっかりと対応していただくということが大事だと思っておりますので、こうした一つひとつの事象、クラスターについて検証して、より感染防止策が確実なものとなっていくよう対応していきたいと考えておりますし、そうした取り組みに対して、持続化補助金で150万円まで、そして4業種については200万円までの支援を行うこととしておりますので、こういった予算も活用していただきながら、感染防止策を講じて頂くということでもあります。以上です。

(問) 米国のトランプ大統領がWHOからの離脱を表明した。新型コロナウイルスが収束をしていない中での米国の離脱は日本の感染症対策にも大きな影響が出ると思うが、大臣の考え如何。また、本日の官邸での会合にてこの件につき協議はあったか。

(大臣) WHOに対する米国の対応につきましては、外務省、厚労省から説明がございました。日本としてどういう対応を考えていくのかについては、両省を中心に今検討が行われているということでもあります。

(問) 昨日の専門家会議に関しその分析で、緊急事態宣言が出る前の4月1日が感染時期のピークだったという分析結果が出された。宣言後の実効再生産数は低く推移したという指摘もあった。宣言のタイミングが遅すぎたのではないかと声もあるが、改めて政府として、緊急事態宣言のタイミングは適切だったか、また、その効果をどのように見るか。

(大臣) 昨日の専門家会議の提言の中では、様々、事後的に色々な数値がわかってくるので、そうしたことについてデータを公開されながら、検証、分析をされ

ている。そうした中で、緊急事態宣言の効果についても、その後、日本全体に人との接触削減、これを8割行う、或いは外出自粛等、或いは休業要請、こういったことの成果があった可能性が高いということの評価がなされています。また、緊急事態宣言については、国会からは附帯決議を含め極めて慎重に対応するよ
うにということも、質疑の中でも言われておりました。

他方、オーバーシュート、いわゆる爆発的な感染拡大にならないように、その兆しが見えた時には対応するという事で、そうしたタイミングについては専門家の皆さんのご意見も頂きながら、対応させていただきました。結果として、爆発的な感染拡大にはならず所謂オーバーシュート、2、3日で倍増するような、そういったことにはならず、新規感染者の数を減少させていくことができました。これは緊急事態宣言を受けての様々な自粛、休業要請、これはそれぞれの都道府県知事の皆さんのそれぞれの事情に応じた判断もありました。私の立場で知事が適切に判断できるようサポート、調整をしてきました。最後は勿論、国民の皆さんのお陰だと思っておりますけれども、あの時、何人かの方々から、東京は2週間後にニューヨークのようになるという方もいましたけれども、国民の皆さんのご努力でこうした爆発的な感染拡大を逃れることができ、新規感染者の数を減らすことができたわけであります。私自身は今申し上げた背景の中で、専門家の皆さんと議論を日々重ねながら判断をして参りました。私が申し上げるのは以上です。

(問) 持続化給付金の業務委託について一部報道にて、給付作業が電通やパソナが設立した一般社団法人に769億円で業務委託され、この法人の実態が不透明という指摘がある。さらに、業務の大部分を電通に749億円で再委託し、法人が得た20億円についての合理性について経産省や電通が説明をしていないとされている。西村大臣が直接所管する事業ではないとは思いますが、経済対策の柱の一つであることから、事実関係をどこまで把握されているか。こうした形の業務委託についての問題がないかどうかのご所見はいかがでしょうか。

(大臣) 適正な契約の下に実施をしているということだけ私は聞いています。報道も詳しくは知らないのですけれども、いずれにしても、経済産業省の方で精査をして、適切に説明されると考えています。